

カナダ合同教会における信徒と教職

講演：ロバート・ウィットマー宣教師（2011年度北海教区教職講座三日目 2011年10月27日）
会場：しんしのつ温泉たっぷの湯

I カナダ合同教会とはどんな教会 The Road to Church Union

今回のテーマは、「カナダ合同教会における教職と信徒」ですが、その話をする前に、カナダ合同教会とはどういう教会で、今どういう状況に置かれ、それから、どういう課題を持っているかということに触れたいと思います。それから、「牧師と信徒」をどう捉えているのか、また、具体的にどのようになされているかをお話し、最後に、北海教区における可能性について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

まず、カナダ合同教会はどんな教会かと言うと、端的に合同教会です。合同したおもな教会は、カナダの長老教会と組合教会とメソジスト教会です。最初の合同は18世紀から始まっています。まず、長老教会の中でも、メソジスト教会の中でも、長老教会の中でも、それぞれ色々な合同があって、25年という準備の期間をかけて、1925年にこの3つの教派が合同しました。ただし、長老教会の三分の一は、その合同に反対して長老教会として残りました。組合教会とメソジスト教会は全部、合同教会になりました。しかし、カナダ合同教会の大きな特徴の一つは、ユニオンチャーチの歴史です。1912年、カナダの西部に、ユニオンチャーチという教会ができました。ユニオンチャーチは、メソジストでも長老教会でも組合教会でもありません。ないと言うより、むしろ、その全てです。カナダ合同教会が存在する前に既に合同していたのです。そのユニオンチャーチが、「合同しよう」というメッセージを都会にあるメソジスト教会・長老教会・組合教会に送り、それが合同への大きな刺激になりました。ユニオンチャーチですから、牧師は長老教会の牧師だったのか、それともメソジストや組合教会の牧師だったのか、それとも牧師はいなかったのか、それぞれの教会によって様々です。しかし、ユニオンチャーチの人達は、「とにかく力を合わせよう、合同教会になろう」というメッセージを、長老教会・メソジスト教会・組合教会に送りました。



カナダ合同教会本部のチャペルに掲げられた合同の

左の写真は、1985年に、道北地区が交流の旅でカナダ合同教会本部のチャペルを訪ねた時のものです。そこには、こういう旗が掲げられていました。一つはモーセの燃え尽きない柴です。私達は長老教会(Presbyterian)であるということで、燃え尽きない教会を表しています。もう一つの旗に描かれているのは聖霊です。私達はメソジストであるということで、私達を作りかえる力を持っている聖霊をシンボルにしています。また、次の旗に描かれているのは聖書です。私達は組合教会(Congregation)であるということで、私達を自由にしてくれる御言葉を、聖書によって表現しています。そして、私達はユニオン

チャーチであるということで、燃え尽きない柴と聖霊と聖書が全て描かれている旗があります。さらに、1967年に、福音同胞教会が、カナダ合同教会に加入しました。合同ではなく加入なので、そのことによってカナダ合同教会の名称が変わった等ということはありません。ただ、そういう流れも含んでいるので、その旗もチャペルに掲げています。そのようにして、合同したり加入したりしたそれぞれの教会の個性を尊重する姿勢を表しているのです。しかし、実は、それとは別に、もう一つ旗があるのです。それは、この写真に写ってはいませんが、「私達は主にあって一つである」と書いてある旗です。ですから、カナダ合同教会は、それぞれの旗に示された流れを全部継承しているのですが、長老教会にこだわるとか、メソジストや組合教会にこだわるとか、同胞教会にこだわるとか、それだけ個性はあっても、私達は主にあって一つであり、一つの教会として歩む…そういう考え方を非常に強く持っている教会だということです。

II カナダ合同教会の現状

1. 農村あるいは地方教会である

それでは、カナダ合同教会の現状はどうかということですが、まず、人口2千人以下の町や村にある教会数が、全体の53%にのぼります。そ

人口 2000 人以下の町や村にある教会の数は	53%	会員数は	30%
人口 30,000 人以下の町にある教会の数は	23%	会員数は	26%
(教会全体の 76%) (北海教区 33%)			
(会員数の 56%) (北海教区 12%)			
3,362 教会が 2,253 牧会区域に分かれている(兼牧が多い)			

して、2千人以上3万人以下の町にある教会の数は23%です。3万人以下というのは、私が住んでいる名寄より小さいですが、76%の教会がそういう小さな町にあるということです。会員数にすると、全体の56%が3万人以下の小さい町に住んでいます。ですから、カナダ合同教会は農村教会であると言わざるを得ません。(ちなみに、北海教区の場合は、3万人以下の町にあるのは21教会で33%、会員数にすると12%です。)

2. 多様性のある教会である

先住民族の教会は	60 (先住民族の教区がある)
他民族(言語、文化圏)の教会は	46
フランス語圏の教会は	12

カナダ合同教会の讃美歌 **Voices United** に「アメージンググレース」は
英語、フランス語、クリー語、モホーク語、オジブワ語、
イヌクティトゥット語、中国語、日本語

「新しい信条」は
英語、フランス語、クリー語、日本語、韓国語、中国語、フィリピン語

また、一方、カナダ合同教会は、多様性のある教会でもあります。例えば、先住民族の教会は60あります。これは、決して多いとは言えないかもしれませんが、しかし、日本基督教団にはアイヌ民族の教会はありません。それに比べると、とにかく60もあるという

ことです。それから、言語や文化が違う他民族の教会が、46あります。その中には、例えば、ハンガリー語で礼拝が行われている教会もあります。フランス語を使う教会も12あります。カナダ合同教会の讃美歌を見ると、例えば、「アメージンググレース」は、英語、フランス語、クリー語とモホーク語とオジブワ語(以上三つは先住民族の言葉)、イヌクティトゥット語(現在、イヌイトと呼ばれ、かつてエスキモーと呼ばれた人たちの言葉)、中国語、日本語のものが印刷されています。日本で少し知られているカナダ合同教会の「新しい信条」も、英語、フランス語、クリー語、中国語、日本語、韓国語、フィリピンのタガログ語の言葉に翻訳されて、讃美歌に掲載されています。

3. 高齢化が進んでいる教会である

違う視点から見ると、カナダ合同教会は、非常に高齢化の進んでいる教会でもあります。会員数のピークは1965年で

会員数のピーク	1965年	1,064,000	2007年	545,000	-50%
牧師の年齢	50歳以上は	70%			
	35歳以下は	3%			
2008年	洗礼者	11,239	(北海教区	46)	
	永眠者	21,292	(北海教区	66)	

戦後、日本の教会もキリスト教のブームがあったように、カナダでもブームがありました。それが60年代半ばまで続いて、現住陪餐会員数が百万人を超えました。しかし、それが、2007年には、半分になっています。2008年の数字で見ると、洗礼者が1万1千人であるのに対して、永眠者が2万1千人で、亡くなる人の数が洗礼を

受ける人より2倍近くになっています。ちなみに、北海教区では、同じ2008年には洗礼者の46人に対して永眠者は66人で、1.5倍でした。カナダ合同教会は2倍です。しかも、カナダ合同教会の場合は、洗礼の中でも幼児洗礼が非常に多いだろうと思います。その人達は、教会生活をするとは限りません。一方、北海教区の場合は、この46人の半分以上——3分の2もしくは4分の3くらい——は教会生活をしている可能性が強いと思います。その意味では、カナダ合同教会の方が深刻な状況にあるのではないのでしょうか。

会員の平均年齢は分かりませんが、牧師の年齢は、50歳以上が70%です。それは、それほど驚く数字ではないかもしれませんが、しかし、35歳以下の牧師の数は3%なのです。若い牧師が非常に少ないということは歴然としています。それでも、カナダ合同教会への所属意識のある人達は300万人もいます。所属意識というのは、教会に行つてはいないけれども、もし行くとすればカナダ合同教会が良いし、結婚式を挙げるにも幼児洗礼をお願いするのもカナダ合同教会が良い…そのように考えている人達のことです。会員は54万人ですが、所属意識があるのはその6倍の300万人もいるのです。礼拝の平均出席は37%です。北海教区は68%で、高いですね。しかし、20代から50代前半までの多くの人達は、教会生活を必要だとは思っていないようです。心の中で自分はクリスチャンだと思っている人でも、「教会はややこしいし、行くのは面倒だ」と考える人が非常に多いように思います。それは、日本基督教団やカナダ合同教会のような先進国にある教会全般について言えることだと思います。

4. カナダの社会が多様化する中で存在する教会である

カナダ人の5人に一人はカナダ生まれではない (2006年)
移民の50%はアジアから (そのうち中国は半分) 有色人種は75%
200以上の民族および様々な文化圏の人々がカナダに住んでいる (2006年)
1991年~2001年の間、1,800,000人の人々がカナダに移民した。
そのうちカナダ合同教会の所属意識があったのは17,500人。(2001年)
同じ1991年~2001年まで
カトリックとプロテスタントを合わせて、人口全体の80%から72%に減る
カトリックは45%~43% プロテスタント 35%~29%
宗教の所属意識
ローマ・カトリック 43%
無宗教 16%
カナダ合同教会 9.6% (プロテスタントで一番大きい)
その他の宗教
イスラム教徒 783,700(2.5%)、
ユダヤ教徒 375,000(1.2%)
仏教徒 300,346(1%)
シーク教徒 278,410(0.9%)

また、カナダ合同教会は、カナダの社会が多様化する中で存在する教会であるということも言えます。カナダという国は、急激なペースで変わっているのです。今、カナダ人の5人に1人、20%はカナダ生まれではありません。例えば、1991年から2001年までの十年の間、他の国からカナダに移民してきた人達は180万人です。その中で、「わたしはカナダ合同教会

に行こう」と思っている人は17,500人だけです。なぜそんなに少ないかと言うと、カナダ合同教会はカナダにしか存在しない教会です。ですから、他の国から来て、私はカナダ合同教会の信者ですという人はどこにもいないのです。せいぜい、日本基督教団のように宣教協力関係があれば、カナダに移民すると、宣教協力関係があるカナダ合同教会に行こうかということになるかもしれません。そういう人達が、この17,500人のうちに入っているわけです。それにしても、その数は非常に少ないです。自分がクリスチャンだと言っている人達も、カナダの社会の中で、急激に減っているのです。同じ1991年から2001年までの十年の間、カトリックとプロテスタント両方合わせて、クリスチャンの数は、人口全体の80%から70%に減っています。カトリックは45%から43%と2ポイント減っていますが、プロテスタントは、35%から29%と、6ポイントも減っています。さらに、今の宗教の所属意識はどうなっているかと言うと、ローマ・カトリックが43%、無宗教が16%で、プロテスタントで一番大きいカナダ合同教会は9.6%で

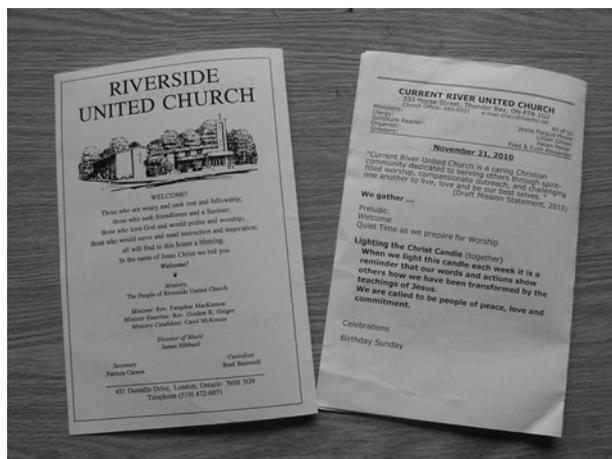
す。無宗教が16%ですが、昔はこの選択肢そのものがありませんでした。無宗教の人の数字をカウントしなければならぬほど増えているということです。

また、他の宗教を持つ人達も増えています。イスラム教徒は今78万人、人口全体の2.5%もいます。昨年、私が本国活動でカナダにいる間に、1988年冬季オリンピックのあったカルガリーで市長選挙があり、イスラム教徒が選ばれました。あのくらい大きな町でイスラム教徒が市長になったのは、カナダでは初めてのことでした。しかも、カルガリーは、カナダの中で保守的な町として知られていました。そのカルガリーで、そんなことが起きているということで、カナダで大きな話題になりました。そういう時代になっているということです。それに比べて、ユダヤ教徒は37万と増えていません。仏教徒は30万人、インドの宗教であるシーク教徒は27万8千になります。ですから、カナダ合同教会は、急激に変化しているカナダの社会の中で存在し続けているということです。

III カナダ合同教会の牧師と信徒

次に、牧師と信徒の話をしたと思います。今回の与えられたテーマに「教職と信徒」という言葉が使われていますが、カナダ合同教会では、「教える者」という意味で教職とか教師という言葉は使われていません。牧師は先生(Teacher)ではありません。日本基督教団では、教職と言わない時は牧師という言葉を使いますが、牧師という言葉は、英語のPastor(牧会する者)に共通する言葉です。ですから、例えば、私がカナダで北海教区の話をする時には、牧師のことをPastorと翻訳して言っています。しかし、実は、カナダ合同教会の中で牧師がPastorと呼ばれることはほとんどないのです。Pastorではなく、ministerと呼ばれます。Ministerは、仕える人という意味です。政府の閣僚もMinisterです。ですから、みんな国民に仕えなければいけないということなのですね。Prime Minister 首相は、一番仕えなければならない人です。

教会のministerも、仕える人です。それでは、カナダ合同教会の中でそのministerは誰かということになりますが、ここで、二つの教会の週報をピックアップしてみましたので、見てください。ここにMinistersと書いてありますね。そして、Everyoneと言うのです。Ministerは全員だ、一人じゃないということです。全員がMinisterなのです。ですから、信徒も最初からMinisterと見られているということですね。もう一つの週報を見ても、Ministerの言葉の後に「All of the people」と書かれています。これも、ここにいる人全てがMinisterということです。ただ、ここにRev.という言葉があります。Rev.というのは敬愛するとか、尊敬すべきとか、という意味です。名前を書く時はRev.をつけることが結構あります。しかし、それは文字に書く時だけであって、実際にRev.~と呼ばれることはまれで、だいたい下の名前で呼ばれています。ですから、カナダ合同教会では、私は、Rev.Witmerではなく、Robです。牧師だけがMinisterとして特別扱いされることはありません。



く時だけであって、実際にRev.~と呼ばれることはまれで、だいたい下の名前で呼ばれています。ですから、カナダ合同教会では、私は、Rev.Witmerではなく、Robです。牧師だけがMinisterとして特別扱いされることはありません。

牧師も含め、「All of us」全員がMinisterです。ですから、最初から牧師と信徒の区別ではなくて、みんなで礼拝共同体である教会の働きに関わるのだという考え方が、身についているということです。その意味では、信徒が主体的に参加しやすい教会かもしれません。

カナダ合同教会の総会議長も、1968年から、4人の信徒がなっています。左の写真の人物が、初めて信徒で総会議長になったロバート・マックルアーさんです。1968年から71年まで3年間議長をしました。彼は、医療宣教師として、中国、ビルマ、ガザ、インドと世界中で

働きました。カナダ合同教会の中で有名な人で、非常に力強い人でもありました。1968年に彼が信徒で初めて総会議長になって、私に大きな影響を与えてくれました。この人がいなければ、私は日本にいなかったと思います。私は、彼の影響を受けて、69年に日本に来ました。

女性で初めて総会議長になった人の写真は、2005年に私達が彼女がセクシャルマイノリティの問題で、その時の総会議長でした。私は、彼女がこういう議題を推進するより良かった、と思っています。そういうられているのです。カナダ合同教会でいという考え方は、はじめからありルアーさんですが、その時から4人です。マックルアーさん以外の3人はその意味でも、カナダ合同教会は、もしれません。



はアン・スクワイヤさんです。右に会った時のものですが、彼女は、カナダ合同教会が激しく揺れている信徒で良かった、牧師が議長とも、信徒が推進する方がずっと良ところでも、信徒の賜物が生かさは、議長は牧師でなければならなりません。最初の信徒議長はマックの信徒が総会議長になっていま女性で、今の総会議長も女性です。信徒にとって参加しやすい教会か

IV The Order of Ministry カナダ合同教会の牧師

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. Ordained Ministry - word, sacraments, pastoral care
授手礼を受ける牧師 (言葉(説教)、聖礼典、牧会の働き)2. Commissioned Diaconal Ministry - education, service, pastoral care
授手礼を受けない牧師 (使命があって、特定の働き場に派遣される牧師)
※ 信徒教育センター、聖書研究、宣教活動のイベント、子どもの教会など
※ 社会の不正に立ち向かう
※ 牧会の働き3. Supervised Ministry Education 指導のもとに行われる牧師候補教育
※ 教会のインターン
※ 神学生による牧師補欠
※ 海外でのインターンシップ |
|--|

それでは、カナダ合同教会の牧師についてお話しをしたいと思います。これは複雑です。特殊な専門用語やカナダ合同教会独自の表現が使われていて、日本語に訳すのが困難な言葉もたくさんあります。ですから、これから使う言葉は、

苦労しながらも、ほとんど直訳した言葉です。もっとふさわしい訳が思いついたら、ぜひ教えてください。

まず牧師(Minister)と呼ばれる人に二種類あります。一つは英語と日本語の両方で書きましたが、「授手礼を受ける(受けている)牧師(ordained minister)です。「授手礼を受ける牧師」は教会の主任牧師です。その牧師の働きは、御言葉、すなわち、説教すること、聖礼典を執り行うこと、それから牧会の働きです。教会の牧師として働きます。補教師と正教師という区別は全くありません。私は1980年5月に卒業して、同じ5月の末に授手礼を受けました。「教区」から受けます。それから2番目は、「授手礼を受けない牧師」(commissioned minister)です。これは、授手礼をまだ受けていない牧師なのではなく、最初から受けないのです。受けるために牧師になったわけではない、教会を持つとは思っていない、そういう牧師です。どんな働きをするかということ、例えば教会のセンターで働くとか、どこかで聖書研究会を開くとか、色々な宣教活動のイベントをコーディネートするとか、子どもの教会や青年のプログラムに関わるとか、そういう働きです。あるいは、人権問題とか、社会の様々な不正に取り組むために牧師になるのです。ただ、教会の主任牧師が足りないということもことから、実際のこととしては、「授手礼を受けない牧師」が、教会に派遣されて、牧会の働きをしているということもあります。しかし、本当は、この人達は教会の主任牧師になるためではなくて、特定の働きに派遣されるために牧師になったのです。

それから3番のところに書いているのは、「指導のもとに行われる牧師候補教育」(Supervised Ministry Education)のことです。これは、授手礼を受けるにしても受けないにしても必要なことですが、インターンシップと言ったら良いのでしょうか、日本基督教団でいうと、夏期伝道とか、夏期研修、社会研修というこ

とに通じるところがあるかもしれません。例えば、教会の主任牧師と協力してインターンとして働くとか、あるいは、たまに、神学生でありながら教会の主任になる人もいます。カナダ合同教会では、それは、その人の決意でなることができます。ですから、神学校で学びながら、教会で牧会もしているのです。あるいは、海外でのインターンシップも可能です。これは、だいたい8ヶ月から1年の間です。これを両方受けなければなりません。「信徒牧師」の場合もこれが必要になります。

V Lay Ministry カナダ合同教会の信徒の働き

次に、信徒の働きについてお話ししますが、これもまた少し複雑です。まず「任命された信

1. Designated(Lay) Ministry (paid accountable lay ministry)
任命された信徒牧師 (責任のある、給料をもらう、主任牧師の働きをする)
- A. Presbytery Designated Ministry(「地区」の管轄のもとにある信徒牧師)
(accountable to Presbytery recognized by Conference)
(「教区」が承認し、「地区」に対して責任がある)
- B. Congregational Designated Ministry (牧会区域の管轄のもとにある信徒牧師)
(accountable to pastoral charge recognized by Presbytery)
(「地区」が承認し、牧会区域に対して責任がある)

徒牧師」(Designated(Lay) Ministry)という分類があります。誰が任命するのかと言うと、それは「地区*1」です。この「任命された信徒牧師」は、「地区」に任命されますから、その「地区」の要望に応えなければいけません。そういう義務があるので、「責任のある」という表現をしました。自分一人ではなく、「地区」の指導の下で働きますので、その責任に見合った給料をもらいます。そして、一つの教会の主任牧師として働きます。

さらに、この「任命された信徒牧師」には、二種類あります。一つは、Aに掲げた「地区の管轄のもとにある信徒牧師」(Presbytery Designated Ministry)です。これは、「教区*1」が承認して「地区」に対して責任を負います。ですから、具体的に言うと、地区がその人に、「あなたは、この教会の主任牧師になってください」と言うということです。Bに掲げた「牧会区域の管轄のもとにある信徒牧師」(Congregational Designated Ministry)は、「地区」ではなくて「牧会区域*2」が、信徒を自分達の牧師として迎えたいという場合です。すると、「地区」がそれを承認するわけですが、主任牧師として招かれた信徒は、「地区」に対して責任を負うのではなくて、その「牧会区域」に対して責任を負うのです。その場合は、条件を決めるのも、「地区」ではなくて、その「牧会区域」です。「牧会区域」に含まれる教会とその役員たちです。

* 1 「地区」と訳している言葉は「Presbytery」で、長老教会の言葉。「教区」と訳している言葉は「Conference」で、これはメソジスト教会の表現。カナダ合同教会の「地区」の教会の数は40位、「教区」も300とか400位の教会がある。

* 2 カナダ合同教会では、一人の牧師が二、三の教会(英語で「pastoral charge」と言う)、多いところでは七つくらいの教会を一人で牧会することがある。その複数の教会とそのエリアを総称して「牧会区域」と呼ぶ。

2. Licensed Lay Worship Leader (礼拝指導をするライセンスのある信徒)
(地区に頼まれて説教を含む不定期に礼拝指導が出来る)
3. Sacraments Elder (聖礼典を執り行うことの出来る「長老」)
(主任牧師がない場合、自分の教会およびその教会に連なる人々の家庭、あるいは病院などで聖礼典を執り行うことが出来る)

それから、「礼拝指導をするライセンスのある信徒」(Licensed Lay Worship Leader)というのは、牧師ではありませんが、礼拝の指導が

できる信徒です。そういうライセンスを取得して、説教を含む礼拝の指導ができる人です。依頼をするのは「地区」です。「地区」から、「今度この牧師いないから、行ってくれないか」と依頼されると、その人が教会に行って礼拝を指導するという事です。

さらに、「聖霊典を執り行うことのできる『長老』」(Sacraments Elder)という分類もあります。「Elder」と言っているのが「長老」と訳しましたが、教会の役員であればいいのです。ただ、その人はそういう責任のある立場にいるという意味で、「Elder」という言葉を使うようにしたのだと思います。礼拝の指導ができる訓練を受

けているわけではない、「信徒牧師」でもない、もちろん、「按手礼を受けない牧師」でも「按手礼を受けている牧師」でもない…。でも、主任牧師がいない場合に限ってはありますが、聖礼典を執り行うことができるということです。この「長老」は、一つの「牧会区域」の中では一人しかなることができません。そして、任期は一年です。でも、その人は、教会の礼拝の中だけではなく、その「牧会区域」の教会につながりを持っている人達の家庭とか、あるいは入院されている時は病院とか、そういうところで洗礼式も聖餐式もできるのです。

カナダ合同教会には、これだけの枠があるということです。

右に掲げたのは今の牧師の人数です。「按手礼を受けている牧師」は全部で3,762人、その内の3分の2は男性で、3分の1は女性です。「按手礼を受けない牧師」は282人と少ないです。しかし、そのほとんどが女性です。「任命された信徒牧師」は307人で、3分の2以上が女性です。「礼拝を指導するライセンスのある信徒」の数については、カナダ合同教会に問い合わせしていますが、返事が来ておらず、分かりません。ただ、道北地区と関係の深いコーリング・レークス・センターで、この講習を受けることができます。コーリング・レークス・センターでは、この20年間に200人が講習を受けています。ですから、「礼拝を指導するライセンスのある信徒」は、この20年の間に200人生まれているということです。しかし、任期が1年ですから、今年はやっても来年はやらないかもしれません。そういうことで、数字がつかみにくいところがあるのです。

・ 按手礼を受けている牧師	3,762 人
男性	2,552 人
女性	1,210 人
・ 按手礼を受けない牧師	282 人
男性	20 人
女性	262 人
・ 任命された信徒牧師	307 人
男性	93 人
女性	214 人
・ 礼拝指導をするライセンスのある信徒	? 人
・ 聖礼典を執り行うことの出来る「長老」?	? 人
(地区の管轄ということでカナダ合同教会の本部に人数の記録はありません)	

「聖霊典を執り行うことのできる『長老』」も同じです。任期は1年で、更新することはできますが、牧師を迎えたら、その人はもうその役割を果たさなくてもいいわけで、「長老」でなくなるかもしれないわけです。そういうことで、人数は具体的に把握できませんでしたが、でも、全国的にいるのです。

VI Designated (Lay) Ministry (paid accountable lay ministry) 任命された信徒牧師

1. 召命の認識を役員会に申し出る 地区の承諾を得る 「探求者」となる (1年)
2. 教会の推薦を受けて、候補者となる
信徒教育(訓練)センターで行われる講習を受ける
(コーリング・レークス・センター)
期間 3年 10日間のラーニング・サークルに6回参加する
3. プログラムを終了し、Supervised Ministry Education を受ける
4. 任命される信徒牧師として認められ、「地区」が教会に任命する
就任式を行う
5. 「地区」の推薦を受けて、「教区」が聖礼典を執り行うことを許可する
6. 期間は一年が、更新はさまたげない。

それでは、この「任命された信徒牧師」(Designated (Lay) Ministry) になるために何が必要なのか、それを説明させていただきます。まず、「信徒牧師」になるように神さまから導かれていると思うと、それを自分の

所属している教会の役員会に伝えます。そこで、役員会がそのことを「地区」に申し出て「地区」がそのことを了承すると、すぐに「信徒牧師」の候補になるのではなく、「探求者」になります。つまり、本当にそうなのか、「地区」や自分の教会と話し合いをしながら、一年という期間をおいて考えるのです。そして、一年経ってもやはり「信徒牧師」として働きたいと思ったら、次に自分の教会の推薦を受けて候補者となり、信徒教育訓練センターで行われる講習を受けます。それは、例えば、コーリング・レークス・センター——北海道クリスチャンセンターとか道北クリスチャンセンターとか、そのようなところで講習を受けられるということです。「信徒牧師」になるための講習の期間は3年です。ラーニング・サークル

(Learning Circle)と言いますが、学び合うためにセンターに集まるのです。6回あり、一回は十日間です。そして、ここで教えるのは、神学校の先生達だとは限りません。経験豊かな牧師と信徒であり、その指導者の中に当然「信徒牧師」もいます。そのように、その講習の中で、自分の経験を分かち合うのです。また、神学校でコースを受けることは必須ではありませんが、受けることはあります。その場合、通信教育も可能です。そして、その十日間の六回の講習が終わると、今度は、その指導の下で更に8ヶ月訓練を受けます。その後、面接*3を受けて、「信徒牧師」として認められたら、「地区」がその教会を任命します。ですから、「信徒牧師」の場合は、招聘ではありません。「按手札を受けている牧師」の場合は、どの教会も招聘する権利があります。しかし、「この教会はなかなか牧師を招聘することができない」となると、「地区」が、「信徒牧師」に、「この教会の牧師になってくださいと任命して派遣するという形になっています。そして、「地区」は、「この人は『信徒牧師』だけれど、その教会の主任牧師だから、聖礼典を執り行うことができるように許可してください」と「教区」に依頼するのです。そして、「教区」がそれを許可すると、「信徒牧師」も聖礼典を執り行うことができます。この「信徒牧師」の期間は1年です。しかし、更新もできます。ですから、もう何十年も同じ教会で働いている人がいます。

*3 カナダ合同教会では、「牧師」等になるための、日本基督教団ですのような補教師試験・正教師試験のようなものは、どのレベルにおいても無い。ただし、面接は必ずある。

それでは、3年間の講習期間に何を勉強するかというと、聖書学、神学、説教、礼拝学、教会音楽と祈り、倫理学、教会史、牧会学、包括的表現 (inclusive language) です。包括的表現とは、例えば、誰かを排除するような言葉を使ってはいけないから、どういう言葉遣いをするか本当に全ての人に開かれた教会になれるかというようなことを勉強するのです。そして、人間関係の勉強もします。教会の現場においては、人間関係を作ることが一番必要なことではないでしょうか。ですから、「それは当たり前のことだからできる」とか「神学を勉強したからできる」と考えないで、人間関係の作り方について勉強する必要があるということなのです。そして、3年の間に4つの説教を作ります。3年に4つですから楽かもしれませんが、でも、それはみんなの前で発表しなければなりません。発表してそれを評価し合うことになります。

その講習では誰が教えるかということですが、この「信徒牧師」の場合は、「教区」で専門的な委員会を設けて、選任した人を置くのです。それから、コーリング・レクス・センターのようなセンターのスタッフや、たまに神学校のスタッフに協力してもらうこともあります。

VII Licensed Lay Worship Leader 礼拝の指導をするライセンスのある信徒

これは礼拝の指導者ということではありませんが、教会で働かない場合は推薦の必要もありません。普通この講習を受けるのは、教会で働きたいからですが、そうではなくて、ただ勉強したいとか、もっと聖書や説教や礼拝について知りたいという人も、講習を受けることができます。でも、本当に礼拝の指導をしようと思う人は、センターで講習を受けることになります。このプログラムは、3年ではなくて2年間です。そして十日間ではなくて6ウイ

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 教会で働かない場合推薦の必要はない 2. 信徒教育(訓練)センターで講習を受ける
期間： 2年 6ウイークエンド 金曜夕食～日曜昼
勉強の内容とスタッフは信徒牧師とほぼ同じ
ただ、宿題はある(読書、レポートなど) 3. コースを終了したらライセンスをもらう
地区のリクエストに答えて礼拝の協力をする
(牧師の休み、病気、研修休暇でない時の補充)
3回以上一つの教会の礼拝担当をしない 4. 謝礼はもらうが、謝儀はもらわない |
|---|

ークエンドです。金曜日の夕食から始まって、日曜日の昼食で終わります。勉強の内容とスタッフは、「信徒牧師」のプログラムとほぼ同じです。期間は2年と短いですが、宿題があります。その宿題の内容は、まず読書です。たくさんの本を読まなければなりませんし、読んだ本についてはレポートを書かなければなりません。そして、コースが終わったら面接を受けて、「地区」からライセンスをもらいます。そして「地区」のリクエストに応じて礼拝の協力をします。例えば、牧師の休暇の時とか牧師が病気になった時など、「地区」がそ

の人に依頼をして教会に派遣します。教会が直接その人を呼ぶのではなく、「地区」が呼ぶこととなります。あるいは、カナダ合同教会の場合、研修休暇が必ずありますから、牧師は勉強するために休暇を取ります。その休暇の間、「礼拝指導者」にお願いすることもあります。ただし、一度に3回以上同じ教会で礼拝説教することはできないそうです。牧師になるために講習を受けたわけではないので、短期間、礼拝を手伝うというように働きが限られているのです。これも任期は1年ですが、続けるために毎年改めて「地区」レベルで面接を行っています。この人達は、給料はもらいませんが、謝礼はもらいます。1万円くらいでしょうか。それにプラス交通費、それだけです。

この「礼拝指導者」のカリキュラムの内容ですが、まず、2年間に15冊の本を読まなければなりません。15冊ですから、そんなにヘビーなプログラムではありませんが、でも、その一つ一つについてレポートを書かなければなりません。そして、書くだけではなくて、そのレポートを分かち合っ、その本の内容について少人数のグループで話し合うのです。その15冊のうち9冊は必修です。あとは、いくつかの本の中から選べます。どういう本を読むかという、説教、教会史、神学、礼拝学などですが、たまに小説を読むこともできます。そして、6回のウイークエンドには、聖書日課に基づいて必ず説教を作り、持ち寄ります。その6回の中では、必ずしも自分が説教を語るとは限りませんが、でも、必ず作って持ってきます。そして、何人かが語ります。宿題は毎回出ます。6回のウイークエンドごとに、3冊の本を読んで、そのレポートを書きます。その金曜日の夕食から日曜日の昼食までの間、時間の半分は、説教の作り方とその評価について話し合います。「礼拝指導者」ですから、説教のことが中心になっているようです。

一度に20人くらいが講習を受けることもあります。20人でも十分な話ができないということで、少人数のグループに分かれて、そこで、説教を語り、説教について話し合い、あるいは自分が読んだ本について話し合う…、それから一対一で話し合います。その少人数のグループにも必ずリーダーがいて、少人数で話し合う場と、一対一で話し合う場と、両方あります。

VIII Sacraments Elder 聖礼典を執り行うことの出来る「長老」

1. 候補者は教会の役員であること
2. 教会は地区と相談して候補者を推薦する
地区は候補者の指導者(相談相手)を任命する
3. 候補者は所属「教区」の講習を受ける
(読書、レポート、話し合い)
4. 「地区」が候補者を「教区」に推薦し、教区は承認する
5. 「長老」は自分の教会の礼拝の他に、その牧会区域に関係のある信徒の家庭、病院などで聖礼典を執り行うことが出来る。
6. 期間は1年。「教区」が認めれば更新することは出来る。

「聖礼典を執り行うことのできる『長老』の候補者になれる条件は、まず、教会の役員であることです。教会は、「地区」と相談の上で候補者を推薦します。そうすると、「地区」は、この候補者の指導者(担当者)を立ててくれます。その「地区」の指導者(担当者)が、いろいろ教えてくれることになっています。そして、「地区」が候補者を「教区」に推薦し、「教区」が

それを承認すると、候補者はその「教区」で講習を受けることとなります。具体的には、読書とレポートで話し合うのです。「長老」は、自分の教会の礼拝の他にも、その「牧会区域」に関係のある信徒の家庭や病院などで聖礼典を執り行います。期間は1年で、「教区」が認めれば、更新することができます。

IX カナダ合同教会では、どうしてこういう考え方が生まれたのでしょうか

カナダ合同教会は、どうしてこういうことを考えなくてはならなかったのでしょうか。一つは、76%の教会が3万人以下の町にあるという

- ★ 小さい教会が多い 農村教会が多い
- ★ カナダの西部のユニオンチャーチの影響、小規模教会の工夫
- ★ 総会はずいぶん3年おきに? 1994年より議員数を減らし、総会を地理的に集まりやすい所(中央)で開くよりも3年おきにした。これによって地方の声が届くようになる。
- ★ 総会はどこで行われているか
- ★ 何よりも「教区」「地区」の主体性と判断が尊重されている

事実ですね。町のないところにある教会がたくさんあるのです。26年前にカナダを訪問もした士別教会の細海先生が書いている興味深い文章があります。皆さんに紹介したいと思います。

「信徒の人々は町の中に住み、自動車に乗って礼拝をささげますから、どんなに遠くに住んでいてもよいのでしょうか、教会は原野にぽつんと建っているのはどういうわけかよく分かりません。日本では住民のいるところに教会が建てられます。土地を開拓するためにまず教会を建て、教会を中心に生きるカナダ人の表れかと自分なりに考えました。原野にぽつんと建てられたのは、インディアンの教会ばかりではありません。カナダ合同教会の人々は同じような原野の教会を建てています。」

こういう風に残っていますね。これは細海先生がカナダの西部サスカチュワン州に行った時の印象だと思います。サスカチュワン州はコーリング・レークス・センターのある州ですが、面積は日本の2倍で、人口は100万にも満ちません。それだけ、人が点々と住んでいるということです。教会も、町のないところにたくさんあります。細海先生がそれを見て驚いたということなのですね。しかし、それはやはりニーズがあるということなのです。そして、これも、あの西部の影響だと思うのですが、最初にお話したユニオンチャーチができたのも、カナダの西部です。これは、北海教区の連帯に似ていると思います。つまり、力を合わせないとやっていけない…自らリーダーシップを生み出さないとやっていけない…そういう思いで生きてきた人達の教会の中で、信徒の力は本当に大きなものであったのだと思います。



もう一つはカナダ合同教会の総会です。次ページの地図の中の星印は、この85年の間にカナダ合同教会の総会が開かれた場所です。日本基督教団の総会はどこで開かれていますか。だいたい東京か、箱根かその辺りですね。カナダ合同教会はこれだけ広く行われているのです。コストが高くて、カナダの北部でまだ総会を開いたことはありません。でも、カナダ合同教会は、人口4千人くらいの町で総会を開いているのです。カナダの町には、アイスホッケーのアリーナが必ずありますから、そこが議場として使えます。それがだめだったら、カーリング場ですね。どちらかは必ずありますから、できるのです。宿泊は、ホームステイです。それで足りなかったら、周りの町のホームステイとホテルと全部総動員してでも、とにかく、色々なところで開くことを大切にしています。

2年前だったでしょうか、北海教区総会で、教団問按師が、教団総会にお金かかりすぎるので議員の数を減らすことを検討しているということをお話されたことがありましたが、その時、私は質問をしました。「議員の数を減らすよりも、2年ではなく3年おきに総会を開くとか、あるいは違う場所で開催するとか、そういうことは検討しませんでしたか」と尋ねたのです。でも、問按師には、私の質問は全くピンと来なかったように思います。何を訊かれているのか、分からないようでした。東京か中央で総会を開くのが前提になっているので、総会を3年おきに開催するとか地方兄を開催するなどということは、全く頭に浮かんでこないのですね。カナダ合同教会は、総会にお金かかりすぎているのは良くないと考えた時に、2年ではなく3年おきの開催にしたのです。3年おきにすれば、こういう風に色々なところで開催することもできます。ですから、はじめ議長任期は2年でしたが、今は3年です。こういうことでもしないと、小さな教会や他の地域の教会が負っている課題を知ることは、できないのではないのでしょうか。私は、ぜひいつか、北海教区や沖縄教区で教団総会が開けたら良いと思います。それが、みなさんにとって新しい発見になると思うのです。総会では、閉じこもって激しい議論をするばかりではなく、地方の小さな教会が置かれている状況を知ることができるような時間も必要だと思うのです。そうすると、課題やニーズが見えてくる…教会としてどう進んで行ったら良いか、少しずつでも見えてくると思うのです。

聖礼典のことに触れると、カナダ合同教会では、「按手を受けない牧師」も教会に派遣されたら聖礼典を執り行うことができます。「信徒牧師」も「長老」も同じです。北海教区ではどうでしょうか。補教師と正教師の制度があつて、補教師は洗礼式も聖餐式もできない状況があります。しかし、教会間の距離が長いですから、隣の教会の牧師に来てもらうということは、なかなか難しいと思うのです。道北地区の場合は、道北クリスチャンセンターがあつて、私は按手札を受けていますから、稚内とか興部とか士別とか留萌、旭川豊岡とか、色々な教会に行つて聖餐式をやったり洗礼式をやったりできるし、しています。しかし、そういうフリーの牧師がいなければ、講壇交換しか方法がありません。自分は補教師だけれど、自分の教会で聖餐式をしたいということになれば、交換講壇をして、自分が違う教会にいる時に、正教師である他の牧師が来て聖餐式をするということになります。そうすると、補教師である牧師は正教師になるまで聖餐にあずかることがないですね。「それが、本当に聖餐式を大切にしている考え方なのだろうか」と思わざるを得ません。主任牧師がその場にいた方が良いに決まっていますよね。

カナダ合同教会の場合は、聖礼典を大切にすることこそ、色々な方法を考えるのです。それも、広いカナダを意識しているからではないかと思ひます。カナダ合同教会の状況を考えると、何よりも「教区」と「地区」の主体性が尊重されていると思ひます。今まで私が話した全てのことは、「地区」と「教区」で決めることができるのです。もちろん、「信徒牧師」や「聖礼典を執り行う長老」、それに「信徒礼拝指導者」の制度を作ること、カナダ合同教会の総会で決めます。それは「教区」とか「地区」レベルで決めることはできません。しかし、総会で決めると、あとは、「地区」と「教区」の主体性を尊重して、任せていくのです。私は、山北先生が教団総会議長だった時に、「補教師であっても、教区の指導の下で聖礼典を執り行うことができる制度が作られないのでしょうか」と訊いたことがあるのです。その時の山北先生の答えは、「教区には教会性はない」というものでした。「教会性はない」という意味は、今でもよく分かりません。もちろん、法的には、教会として存在しないことは分かりますが、でも、やはり現場が一番状況を良く把握しているわけですから、現場にそういう責任を委ねても良いのではないかと思ひます。教団の中で、そういう建設的な議論ができればいいと思うのですが、なかなかそういう風になっていきませんね。ですから、総会を3年おきにするのはどうかという質問と同じで、私が訊こうとしていることが、伝わっていないのかもしれない。それでは、伝わるために、1ヶ月一緒に過ごしたらどうでしょう。だって、彼らは悪い人達ではないですよ、きっと。ですから、私達の状況を見て分かって欲しいですね。そうすれば道が見えてくるかもしれません。色々な可能性が開けているはずなのです。道北地区の場合は、教会を持たない按手札を受けている牧師が一人いるので、聖礼典の協力ができるのですが、他の地区にとっては、それは大変なことだと思ひます。それを変えるためには、地区とか教区の判断をもう少し尊重してもらうことが必要なのだろうと思ひます。これは教団問題になりますし、私には教団問題を語る資格はありませんが、でも、本当に強くそう思ひます。

X では、北海教区はどうでしょうか

さて、今の日本基督教団の中で北海教区にどんな可能性があるかという、「信徒牧師」というのは難しいのだらうと思います。「聖礼典を執り行うことのできる『長老』」も、非常に難しいと思います。北海教区として一番可能性があるのは、信徒の「礼拝指導者」ではないでしょうか。これは、教憲教規に何も書いていませんからね。現実には、信徒でも証をすることがありますし、北海教区で訓練・講習を受けられる場を作って、そういう人達を、信徒の「礼拝指導者」として認めて、教会が困った時にそういう人達が協力できるような制度を作れるかもしれません。カナダ合同教会では、三週間以上同じ教会で礼拝指導するのはいけないみたいですが、そこは北海教区のニーズに合わせて、その制度を考えていけばと良いと思うのです。北海教区で、もし、このような方向に進もうと思うのであれば、信徒の「礼拝指導者」が一番実現性があるのではないかと思います。

皆さんのお話もお聞きしたいので、私の話はこれで終わります。もし分かりづらいところがあれば、できる限りお答えしたいと思いますし、川野先生もここにいますので、私の分からないところも分かっておられるかもしれません。川野先生にも質問してください。以上、これで終わります。ありがとうございました。

XI 質疑応答

A～L：質問者

RW：ロバート・ウイットマーさん

(司会) ウイットマー先生、ありがとうございました。1時間ぐらいお話しをいただきました。もう30分ほど時間がありますので、皆さんからご質問やご意見などをお受けしたいと思います。

(A) ありがとうございました。ライセンスを受けるといいましたが、ご本人の申し出によってそういうプログラムがスタートするのでしょうか。

(RW) はい。本人が、役員会に申し出て、それを承認した役員会が「地区」に言って、申し出たその人が探求者になります。それから一年経って、本人の意思が変わっていなかったら、教会が推薦して、それを「地区」が認めるということですね。

(A) まず一つ目のステップとしては、教会がそういう人を送り出すということでしょうか。

(RW) そうです、まず自分の教会ですね。

(A) その教会が送り出してから、プログラムを受ける途中で、本人が、「私には無理だ」とか、あるいは、そのプログラムを進める方が「この人は、無理なのではないか」というようなケースは、ないのでしょうか。

(RW) 具体的には分かりませんが、あると思いますよ。だからこそ、定期的に面接をしているのだと思います。「地区」にそういう委員会ができていて、年に何回か定期的に、「どうですか、気持ちは変わってませんかとか」というような確認をしています。

(B) ありがとうございました。とても勉強になりました。一つ確認ですが、コーリング・レークス・センターで3年の研修と書いていましたが、昨年訪問した時に、ジェッシー・ソトが3年だったと思ったのですが、コーリング・レークス・センターも同じだということでしょうか。

(RW) この「信徒牧師」については、コーリング・レークス・センターは3年です。ジェッシー・ソトは先住民族の神学校ですね。ジェッシー・ソルトの場合は按手礼を受ける主任牧師になるのであって、「信徒牧師」とは違います。

(B) 違いは分かりました。でも、年数としては、同じく3年かかるということなのですね。

(RW) はい、そうです。

(B) もう一つ、日本基督教団では、以前に、知的障がいを負った方の牧師になりたいという希望が受け

入れられないことから、いわゆる「教師問題」が問われたという経過がありますし、今回の正教師試験の結果でも、「知」を持ってないと牧師になれないというようなことが如実に表れていると思うのですが、カナダ合同教会では、そういう牧師の「知」の問題というのは、どう理解されているのでしょうか。また、按手札ということをどういう形でとらえているのかという疑問も、湧いてきました。私は、日本基督教団では、恐らく、権威ではなくて、上下関係のような権力主義的な物差しで考えているのだと思うのです。そういうこともあって、按手札とは何なのかなと、漠然とではあります。考えてしまいました。

(RW) まず知的な事柄については、具体的に分かりませんが、「按手札を受ける牧師」や「按手札を受けない牧師」になるには、大学や大学院の勉強は必要です。でも、「信徒牧師」とか「礼拝指導者」というのは、そのために大学に行く必要はありません。「信徒牧師」と「礼拝指導者」の場合は、学問よりも違う賜物が高く評価されます。確かなことは、それぐらいしか言えません。

次に、按手札が何を意味するかということですが…、ある視点から言いますと、按手札を受けている牧師は男性の方が多いですね。これが権力主義と言えるかどうかですね。例えば、大学に6年も行った牧師がいる…けれど、大学にも行ってない「信徒牧師」だって、ほとんど同じ働きをしているのではないかと、給料だっってもらっているのではないかと…そういう不満は無きにしもあらずみたいです。

(B) 按手札があるから聖餐式も洗礼式もできる？

(RW) そうそう、「信徒牧師」は聖餐式も洗礼式もできますし、給料ももらっています。住宅手当ももらっています。それでは、私は何のため6年間大学と大学院で勉強してきたのか…と。ですから、カナダ合同教会の中でも、按手札とは何かを問うている時だと思います。そのプロセスは常に動いているのですね。一つの答えが出るかどうか分かりませんし、ある意味で薄暗い状況の中で答えを求めている段階ではないかと思えます。とても複雑になりましたね。枠がいくつもありますから、この違いは何なのか、なぜこんなに区別する必要があるのか…カナダ合同教会の中でもそういう議論が起きていますから、最終的な答えはいつまでたっても出ないかもしれません。でも、動いています。

(C) 「信徒牧師」は毎年更新するとおっしゃいましたが、たとえば、一年間その働きをして、十年くらい間をおいてまたやりたいと思った時は、また面接を受ければ「信徒牧師」として立てられるということでしょうか。

(RW) 面接を受ければ大丈夫です。

(C) 資格があれば、年限に関係なく、半永久的にということでしょうか。

(RW) もしかしたら、新たに講習受けた方が良いというようなことを言われるかもしれませんが、資格が取り消されるということは無いと思います。

(C) 講習を受ける場合の費用は実費ですか。

(RW) センターに宿泊しますから、費用は、1回500ドルくらいだったでしょうか。

(C) 教育費そのものは無償で受けられるのでしょうか。

(RW) コースの授業料として、センターにお金を納めなくてははいけません。ただ、大学に行くような高い金額ではありません。

(C) 「信徒牧師」を辞めて、「按手札を受けた牧師」になりたいという人もいるのでしょうか。

(RW) 「信徒牧師」になる人は、もう中年になって、もう少し教会に協力したいということで志す人が多いのです。ですから、按手札を受けるところまで考えている人は少ないと思います。でも、中にはいるかもしれません。

(D) 日本の牧師は、教会の中に住んでいる人もいれば、教会の借り上げ住宅のような所に住んでいる人もいますが、カナダ合同教会では、「信徒牧師」のような人は、どこに住んでいるのですか。

(RW) 現在、カナダ合同教会のほとんどの教会に牧師館はありません。だいたい、家を買うか借りているかですね。教会から住宅手当という形でお金が支払われています。以前は、どの教会にも牧師館がありましたが、なぜか、この数十年間で、牧師館はほとんど無くなりました。

(E) いくつもの枠がありますが、日本的には、こっちの方が本物だというように、どうしても序列を付けたくなりがちです。教会としての公式な位置づけはともかくとして、現場のローカルチャーチの

信徒達にしてみると、例えば、「本当は『按手礼を受けた牧師』に来て欲しいのだけれども、それは無理だから、しかたなく『信徒牧師』に来てもらっている。でも、いつかは、ちゃんと『按手礼を受けた牧師』に来て欲しいものだ」とか、あるいは、「あの先生は『按手礼を受けない牧師』としてこういう働きをしているけれども、やはり、こっちの『按手礼を受けた牧師』の方が立派に見える」とか、そういう意識の上での序列みたいなものはないのでしょうか。

- (RW) そういう風に考える信徒はいるかもしれませんが、最終的には人だと思えます。でも、その教会に「信徒牧師」はなくてはならないからいるのでしょう。私の姉が行っている教会は、カナダのロンドンという町にあります。その町は、旭川市と同じくらいの人口ですから割と大きい町です。教会も比較的大きい教会です。でも、その教会の牧師は「信徒牧師」です。そして、みんな喜んでますよ。「按手礼を受けている牧師」を迎えたいという気持ちは、その教会のほとんどの人にはないと思います。ですから、やはり、その人はどういう人間関係を作り、どういうビジョンを掲げて、どういう風に教会の人達と手を取り合って歩もうとしているのか、ということではないかと思うのです。でも、人は人ですから、「これは本物ではない。本物の牧師を迎えたい。」という風に考える人もいるかもしれません。
- (F) 以前、バンクーバーで開催された女性の会議に行った時に、二人の女性の牧師に会いました。一人の方は、若い方で、大学院を出て、「私は **ordained minister** です」と言われたのです。ものすごい自負心を持って、カナダ合同教会の中で色々と活躍をされている方でした。もう一人の方はセンディンウイン族出身の方で、最初は **ordained** でなく、教育の働きをしたいと **minister** になったのですが、彼女は、「そのことで私は差別を受けた。一人前の **minister** と見られず、悔しい思いをした。そこで、苦勞をして大学院に入り直し、**ordination** を受けました。」と言いました。そういう二人の女性に出会って、私は、「**ordination** を受けるというのは、それだけ権威があることなのだ」と思って、帰って来たのです。それは、その二人の話から、教会の中だけではなく、社会的にもそういうことがあるのかなと感じました。今、Eさんの質問から思い出したので、お話ししました。
- (RW) それでは、一部にそういう現実があるということは否定することはできないということですね。
- (G) **Licensed Lay Worship Leader** は、一つの教会で3週間以上礼拝説教をすることができないと言われましたが、それはどういう考えから来ているのでしょうか。
- (RW) その人はその教会の牧師ではありませんし、あくまでも、その教会の主任牧師が休んでいる短い期間、その代わりに行くという意味ですね。私自身は、1ヶ月や2ヶ月やっても良いのではないかと思います。でも、私の読み方が間違っていなければ、確かに3回以上は行けないと書いてありました。
- (G) それは、もし、その主任牧師が長期間不在となった時には、「地区」には他にも何人か **Licensed Lay Worship Leader** がいるという前提にたったルールなのではないでしょうか。
- (RW) いるということなのでしょうが、それだけではなく、そういう場合には、恐らく、牧師を招聘するとか、あるいは「信徒牧師」に来てもらうとか、「地区」レベルで他の方法も考えるのではないかと思います。
- (H) 日本基督教団のある教区が、手を置かない按手礼を執行したことがあります。そのことについて、当時の信仰職制委員会は、「按手礼というのは手を置くことによって使徒職を継承することなのだ。その使徒職の継承があるからこそ、聖礼典を執行することができるのだ。」と言って、その按手礼は無効だという見解を示しました。そういう論理からすると、この「聖礼典を執行行うことのできる長老」は按手礼を受けていませんから、何によって聖礼典を執行しているのか、ということになってしまうのです。カナダ合同教会は、どのような理解の上に立って聖礼典の執行を長老ができると考えているのか、そのことをお聞かせ願えませんか。
- (RW) 一つは、さきほどの **Minister** の捉え方にも繋がると思うのですが、教会の働きに全員が関わりを持っているということで、主任牧師がいない場合、聖礼典も教会の大切な任務であると考えられるのなら、信仰共同体の中から誰かを推薦して、その人をそれがきるようにしようという考え方があります。また、その背景に、万人祭司という考え方もあると思います。「式」については、どういう式が行われているかは、実は私は詳しく分かってはいないのですが、恐らく「按手」のようなこともしている

のではないのでしょうか。

- (I) カトリックでは、司祭が地方に行くことができなくなってきた時に、使徒職の一部の権限を信徒に委ねるという形をとって、聖礼典執行の権限を信徒に与えるケースもあるという報告を聞いたことがあります。そのことを思い出しながらお聞きしたのですが…。
- (RW) カナダ合同教会の考え方も、おそらく、それと関連ある考え方だと思います。
- (J) 今、Hさんから指摘された使徒職の権威はどこにあるのかということですが、私は、個々の人間にあるというよりも、あくまで教会にあると思うのです。聖書の解釈も、最終的には教会にある…、その教会の権威がパーソナライズされているというだけなのではないかと思うのですが…。
- (RW) 川野先生は Sacraments Elder が働いた教会に行ったことがありますか。そういう人に出会ったことがありますか。
- (L) あります。
- (RW) Sacraments Elder が教会に行く時は、就任式のような何か特別な式をやるのですか。
- (L) やると思いますよ。
- (RW) 確かに、何かやりますよね。就任式というより、Covenanting Service(契約式)ですね。Ordination(按手)の場合も Commissioned の場合も全て Covenanting Service と言いますね。
- (E) この頃、日本基督教団の会議等で、教団執行部の方々から、しばしば、「教団は教師を作り、教区が教会を作り、教会が信徒を作る」という言い方がなされます。これは、教憲教規に書いてあるわけではないのですが、自明の原則のように語られます。カナダ合同教会のことをお聞きすると、教師を「教区」が——これは日本基督教団の教区とは位置づけがたぶん違うと思うのですが、そういう風に全体教会としてカナダ合同教会としての Conference の権限において——教職を立てる…そういう原則があるのかなと思うのですが、どういう風に理解すれば良いのでしょうか。例えば、しかし、カナダ合同教会のその Ordained Ministry に立てる場合にあっては、カナダ合同教会の試験を受けるということにはなるのでしょうか。
- (RW) 試験を受けるというのではないです。「地区」と「教区」、Presbytery と Conference ですね。最初の段階で、Presbytery「地区」がかなり責任を持ってその候補者と面接をしたり指導したりします。でも、最終的な面接は「教区」Conference レベルです。そこで、牧師になれるかどうか、ほぼ決まります。カナダ合同教会のレベルでの試験とか面接とか、全くありません。
- (E) そうであれば、こっちの「教区」で牧師になった人が別の「教区」に移ろうとする時に、そこの「教区」の資格はこっちの「教区」では認められないというような問題は起きないのですか。
- (RW) そうなってしまったら、合同教会とは言えないのではないのでしょうか。
- (F) 「教団が教師を立て、教区が教会を立て云々」というのは、最近ある牧師の口から出てきた言葉で、必ずしも日本基督教団がずっと、そういう一貫した姿勢を持っていたかどうかは分かりませんね。教師検定の現場から見ると、最近は海外で ordination を受けた方の転入ということも結構あるのです。また、他教派で按手を受けた方の転入というのはいくつもあり、調べてみると、按手とか ordination の制度は本当に様々です。教師検定の場では、その問題に直面するのです。日本の中でも、バプテスト派は、按手はそれぞれの教会で、しかも時には信徒から受けますね。ですから、何度でも按手を受けます。その方達が教師転入する時に、それをどう理解するかとか、海外で説教ライセンスだけを取ってきた方たちをどう受け入れるかとか、教師検定という現場の問題としては個別に全部検討しなくてはいけないので、日本基督教団の中ではっきりした見解が出ているわけではありません。でも、言えることは、今の日本基督教団の方向性としては、一番押さえないのは教師の養成のようです。教師を、検定の段階で、今の教団三役の考え方で押さえておきたいわけですね。そこで、教団が許容する姿勢・考え方を狭めていけば、教団全体を押さえることができるわけで、そこで、最近になって、「教団が教師を立て云々」という言い方をしてくれているのだらうと思うのです。
- (B) カナダ合同教会では、按手礼では誰が手を置くのでしょうか。と言うのは、私は、教区総会で、按手礼の時に正教師が手を置くというのは気持ちが悪いのです。だから受けていないというわけではありませんが…。
- (RW) 私は、按手礼式には、自分が按手を受けた時に一回しか出ていません。按手礼式は教区総会です

のです。その時の礼拝の司会者は、手を置きます。私が按手を受けた時は十人ほどの人と一緒でしたが、按手を受ける時は、司会者の他に手を置いてくれる人を自分で二人選べるのです。二人だけです。ですから、北海教区のように、大勢の人が連なって前に出るということはありません。私は、カナダ合同教会のアジア担当の幹事と自分の母教会の信徒にお願いしました。信徒でも良いのです。信徒か教師とかは一切関係ありません。好きな人にお願いして良いのです。例えば、お母さんとか…。少なくとも、私の時はそうでした。

- (L) 僕も経験しましたがけれど、例えば「教区」の議長は必ずしも **ordained** 正教師ではないですよ。その正教師でない方が、その時に **ordination** をするわけです。ですから、今、ウィットマー先生がおっしゃったように、二人のうち一人が信徒であることも考えられますね。「教区」の議長が信徒であることもかなりたくさんありますから、その方がオーディーネイション **ordination** の時に手を置くわけです。あと二人選ばれた方ですが、必ずしも按手札を受けている牧師がするとは限りません。
- (RW) その意味で、個人ではなく、本当に教会が行うということですね。
- (L) そうです。
- (RW) 川野先生が指摘してくださった事を言うのを忘れていました。カナダ合同教会の総会のレベルで議長になった信徒は4人ですが、「教区」とか「地区」レベルで信徒が議長になることは、よくあることです。色々な職業と立場の人が議長になります。
- (K) 私は、北海教区は、牧師と信徒と一緒に教会作りをしていくとか、信徒に礼拝の中でも重要な役割を果たしていただくということを、この数十年来ずっと願い、考えてきたと思っています。教区が中心になって、あるいは道北地区で、信徒伝道実践ゼミナールを企画したこともありました。しかし、システムとして作り上げることができなかったのは、一方の事実です。将来像を考えていくと、今の北海教区のそれぞれの宣教の拠点を維持していくためには、全ての教師にペイをしながらやっていくというのは大変厳しくなってくるだろうと思いますし、どうしても信徒の方と一緒にやっていかねばならないだろうと思いますので、今日のお話はとても参考になりました。一緒に礼拝を作っていく仲間として、信徒とどのように積極的に礼拝に向かっていくのかということ、考えていきたいと思っています。
- (A) この講演会の前に、L先生のすばらしい演奏とメッセージがありました。とても印象深く心に残りました。都市部にいる教会の人々にはなかなか理解できないでしょうけれども、稚内のような遠隔地では、例えば牧師夫人会のような支え合いが必要なのだということをお聞きしました。カナダ合同教会は70%が農村地域の教会であるというお話でしたので、そういう地域での牧師夫人会のような活動が何かあれば、お聞きしたいと思っています。
- (RW) 牧師夫人という概念自体が、カナダ合同教会にはほとんど無いと思います。牧師夫人会が行われているということは聞いたこともありません。先ほど御紹介した按手札を受けている牧師の人数を見ても3分の1が女性です。そして、農村教会では、ほとんどが女性牧師だと思います。ですから、牧師夫人会というのはないですね。やはり、女性であろうと男性であろうと、牧師の連れ合いは教会員です。そういう位置づけをしています。共働きをしている場合もありますし、教会に牧師のパートナーが関わるとは限らないと思います。その意味で、はっきりと分けていると思います。牧師・牧師夫人でワンセットという考え方はありません。
- (司会) 時間になりましたが。最後にもう一言。
- (RW) もう一言ですか。ああ、じゃあ何かしましょう。そう、協力しますよ。道北クリスチャンセンターも協力します。北海道クリスチャンセンターも可能性がありますよ。ですから、信徒が、地区の中で、教区の中で、もっと生かされる…そういう道を一緒に開いていきましょう。それだけです。ありがとうございます。